

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 平成 31 年 2 月 8 日 (金) 午後 7 時から  
会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
2 階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

館長の挨拶

(2) 議事

- 1 平成 31 年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画
- 2 各委員会からの報告及び意見交換について
- 3 その他
- 4 次回開催日について

(3) 閉会

2 出席委員 (16 人)

上茶谷委員・藤原委員・須佐美委員・入江委員・神戸委員・小澤委員・遠田委員・  
安田委員・斉藤委員・大原委員・井上委員、山上委員・地石委員・杉本委員・宮委員・牧瀬委員

3 事務局出席者 (7 人)

山本 智也 (子育て青少年拠点夢つながり未来館館長)  
前田 隆男 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)  
田中 友梨 (青少年活動サポートプラザ主任)  
尾崎 聡葉 (青少年活動サポートプラザ主任)  
今川 学 (青少年活動サポートプラザ係員)  
飯田 千浩 (のびのび子育てプラザ係員)  
伊藤 佐知子 (山田駅前図書館館長代理)

#### 4 議事録

##### (1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

まずはじめに夢つながり未来館山本館長よりご挨拶をお願いいたします。

(館長)

皆さんこんばんは。山本でございます。

夢つながり未来館は、今年で9年目を迎えようとしています。今日の運営協議会では、平成31年度の事業計画についてご審議いただければと思っております。子ども、子育て、生涯学習など、さまざまな課題として注目されているところですので、いろいろな立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。では議事進行につきまして、若槻会長が本日インフルエンザによる欠席のため、上茶谷副会長よりよろしくお願い致します。

(副会長)

皆さんこんばんは。今ありましたように、インフルエンザが非常に流行っております。皆さんも十分お気を付けいただければと思います。

それでは議事進行に入ります前に、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

本日は傍聴希望者はいらっしゃいません。

(副会長)

それでは議事を進めさせていただきますので、委員の皆様よりよろしくお願い致します。

まず事務局より本日の資料確認をお願いします。

(事務局)

資料確認

##### (2) 議事

(副会長)

それでは、議事1「平成31年度吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業計画」についてですが、一度に説明するとかなりボリュームになりますので、まず1ページの「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針」から3ページ目の「平成31年度夢つながり未来館事業計画」までの

説明をお願いします

(館長)

では私から 1 ページの全体の事業方針を説明させていただきます。その後、副館長から事業計画を説明させていただきたいと思います。

では、1 ページをご覧ください。ここには、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業方針案をお示ししております。段落ごとに見ていただきますと、1 段落目は本館の施設の目的を説明しているところです。「青少年がさまざまな活動を通して人と出会い、情報と出会い、その成長に応じた支援を受けられる居場所、また 2 行目からは安心して子育てできる環境を作って学び合う拠点、そして 4 行目の図書館という情報拠点を生かし、施設全体で子どもが生まれてから子育て、子育てを経て成長・自立するまでをトータルで支援していこうという施設となっています。

2 段落目ですが、開館から 8 年が経過し、施設管理については指定管理者業務を導入し、利用しやすい施設としてさまざまな工夫をしております。平成 30 年には来館者が延べ 300 万人に達しました。

3 段落目ですが、未来館を親しみのある施設とするため、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館が連携してゆいぴあの日事業を開催して多くの方に来ていただいています。この事業については、来年度も引き続き継続してまいりたいと思います。また、青少年活動サポートプラザでは今日的な課題に対応するためにストレスマネジメントの講座、支援者に向けた講座も開催して子ども・若者支援の充実を図っています。のびのび子育てプラザのクラスは、学年別から生まれ月別に変更しており、一度同じクラスに入ったら年齢が上がっても同じ顔ぶれで上がっていける仕掛けにし、親子同士が継続的に関わっていけるようにしています。山田駅前図書館については市内の高校の入学案内のパンフレットを配架するなど、青少年の拠点であることを活かしたさまざまなサービスを提供しています。

当館では、図書館を利用する青少年、のびのび子育てプラザで過ごす親子など、さまざまな形、自然な形で公共サービスを利用できることを目指しています。子育てプラザから青少年になり大人になっていく、そして自分の生まれ育った町でボランティア活動したり、さまざまな子育てに関わる、あるいは支援する、そういった循環を目指しています。

一番下ですが、三館が連携して充実を図っていききたいというのが、今年度の方針となっています。

では続いて事業計画について副館長からご説明します。

(副館長)

副館長の前田でございます。資料の 2 ページと 3 ページをご覧ください。

2 ページには一体的な運営推進事業と書かれておりますが、未来館の特色としまして一つの建物に複数の施設が入っており、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の三施設が縦割りではなく一体的な運営をしております。一体的な運営として、三館連携事業ゆいぴあの日実施とありますが、その他に日常の機会をとらえて子育て触れ合い体験や青少年相談の連携など、それぞれの施設同士が連携しています。また、地域連携として、我々職員の中には専門的な知識を持った者がおりますので、講師派遣をし、出前講座を行っています。また、運営協議会を開催することにより、いろいろな方々の意見をうかがうことによって、夢つながり未来館の運営をより一体的なもの

とし、魅力ある施設とするために設置しています。開館当初は手探りであったために年4回でしたが、安定的な運営が行われるようになったため、現在では年3回としています。今回お示ししている未来館の事業計画は、昨年度から始めて2年目になりますが、今後よりブラッシュアップしていけたらと思います。また、次回の運営協議会の中で、30年度の事業報告をさせていただき、意見をうかがい運営に活かしていけたらと思います。簡単ですが、私からは以上でございます。

(副会長)

ありがとうございました。ただいまの事業計画案について、何か質問はございますでしょうか。

(C委員)

2ページの相談はかなり多岐に渡っていると思いますが、ご存じのように最近いじめや虐待の問題が報道されており、こちらにもそういった相談があると以前伺いましたが、頻度的にはどのような感じでしょうか。

(N委員)

この後の青少年活動サポートプラザの事業計画のところで出てきますが、件数自体は虐待案件は少なく、主訴としてはひきこもりや不登校で相談に来られて、その中で虐待があるという案件が出て来ることもあります。最近では虐待案件を受けた先からひきこもり等のところで連携してほしいという案件が見られます。

(C委員)

相談として他機関に繋いだということもありますか。

(N委員)

ございます。3階交流ロビーで虐待ではないかと疑われるケースもありますので、そういった時に子ども家庭センターに繋いだり、情報提供したことが年に数件あります。

(副会長)

続いて5ページの「平成31年度 青少年活動サポートプラザ事業計画」について説明をお願いします。

(N委員)

では私から、青少年活動サポートプラザ事業計画案についてご説明させていただきます。

まず5ページ目の事業計画ですが、青少年活動サポートプラザでは、施設運営事業、子ども・若者相談事業、施設管理事業の3事業を展開しています。

まず施設運営事業として、①青少年交流活動支援事業を行っています。これにつきましては、3階の交流ロビーや学習室に来られる子どもたちを支援する業務です。平成23年度から民間委託しております。現在は昨年度夏から大阪市青少年活動協会に委託しています。内容としましては、青少年に寄

り添いながら、出会い 始まり 広がり 自立及び地域への参加の四つのテーマから毎月 2 回以上の事業を実施していただいています。今年度は 24 回以上を目標としておりまして、来年度も同じく月 2 回以上年 24 回以上の事業を計画しています。②のロビーワーカーの配置ですが、3 階交流ロビーに自由に集まってくる子どもたち、友達同士で来られたりお一人で過ごす方に寄り添い、話を聞いたりするロビーワーカーを配置しておりまして、30 年度より一日 2 名の配置にし、更に充実を図ってまいりました。来年度についても同じように配置し、引き続き支援や見守りを充実させていきたいと考えております。③の青少年委員会の運営ですが、この施設では青少年の声を施設の運営に生かす目的で青少年委員会が設置されており、中高生から 29 歳までの声を施設の運営に反映しています。去年青少年委員が少なくなっており、30 年度は運営の強化を進めることを目標としてまいりました。現在は委員さんも徐々に増えておりまして、自主事業の開催や富田林市の青少年委員会の交流なども行っており、来年度につきましても引き続き事業の充実や他市の青少年組織との交流を進めていきたいと考えております。青少年委員会は自主的な活動ですので、我々としてはそのバックアップをしていきたいと考えております。④の学習室の有効活用ですが、利用頻度の高いため、試験期間中ですと来ていただいても帰らざるを得ないということがあります。ただ、吹田市には中央図書館や青少年クリエイティブセンターにも自習室の運営をしていますので、PR や連携を行っています。また、空きがあれば 4 階の会議室を開放して、できるだけ皆さんに勉強してもらえよう環境を作っています。

次に、子ども・若者相談事業です。昨年度も同じ目標でしたが、平成 28 年度に市政モニタリング調査をした結果、保健所や教育センターに比べて相談機関としての知名度が低いという現状を叩きつけられまして、現在関係機関や市内の高等学校等を回り、周知に努めております。今年度は更に大学や私立高校、近隣の高校にも周知活動を行っておりまして、実際に 29 年度は相談件数も増加しております。更に 30 年度現在はずでに 12 月で 29 年度の件数を超過しており、少なからず結果が出てきたのかと分析しております。来年度は引続き周知活動を更に進めていきたいと考えております。また、子ども・若者支援地域協議会を平成 29 年 3 月に発足しました。昨年度は一年目ということで代表者会議を年 1 回、実務者会議を年 2 回、ケース検討会議は必要に応じて行っております。31 年度につきましても、引き続き協議会の運営とともに他機関と連携し、相談の充実を図っていききたいと思います。また、発足当時 28 機関でしたが、3 機関増えまして、現在 31 機関の構成となっております。引続き 31 年度も連携を深めて相談事業を充実させていきたいと考えております。ひだまりサポーターの配置については、相談業務の自立支援の中でフリールールの運営をしており、相談の中から一步踏み出して外に出ようとしている方のケアをしておりますが、そのボランティアスタッフの充実を図ろうということで、一日 2 人体制としていきたいと考えております。実際のところ、専門知識が必要となることから一日 2 名配置は難しい状況ですが、専門学校や大学にも声かけをして、ひだまりサポーターの充実を図っていききたいと思います。また、訪問相談の充実は、昨年度もあげさせていただきましたが、ニート・ひきこもりの相談は年数が経つと更に支援が困難となるため、こちらからアウトリーチして支援をしていこうということで取り組んでおります。30 年度にはぷらっとる一む吹田でもアウトリーチのガイドラインを作り、更に取り組んでいこうと思っています。また、30 年度も 29 年度に引続き内閣府主催のアウトリーチ研修に相談員 1 名を派遣しまして、先進都市の技法を学び内部で共有してアウトリーチの充実を図っているところでございます。⑤のボランティア体験は、三館連携事業の一環として、自立支援に向かっている相談者がゆいぴあの中で就労体験をするということで、図書館や

のびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザの指定管理業務のボランティアをして自立支援、社会復帰の一步として活動しています。これについても引き続き 31 年度も実施していきたいと考えております。

続いて、6 ページの施設管理事業です。施設管理事業につきましては、平成 26 年度から指定管理となりまして、指定管理業者が運営しています。施設の管理、貸館業務は指定管理となっています。館長も申しましたように、当館は開館から 8 年が経過しまして、経年劣化している部分もございます。ここにつきましては、昨年度から年次的な修繕計画を立てて、利用者の安全なサービスを確保して、施設の長寿命化を図ってまいりたいと思います。ちなみに昨年度は自家発電装置とあって、全館停電となった際に自家発電装置がありまして、それが作動すると最大 12 時間非常用電気が確保できて、その間に復旧を図るというものがあまして、そのバッテリーの交換をさせていただいております。また、AED 装置や消火器が 7 年経ちまして、メーカー推奨機関が過ぎましたので、今年度新しいものに変えました。修繕計画については指定管理業者と協議しながら長期的な計画を立てて進めております。

続きまして、貸館業務ですが、利用者の意見を聞きながらサービス向上と利用促進を図っているところでございます。31 年度の利用目標としては、スタジオと調理室の利用者の前年比 5% 増を目標としております。全体的な貸館利用者の目標を 17 万人としております。

続きまして、市内の中学校 2 年生の職業体験については、当館でも受け入れをしております。将来の利用者になっていただけるように積極的に受け入れをしています。受け入れ方法については検討しており、業務として何をしてもらおうのか検討したうえで受け入れていきたいと考えております。また、施設の安全管理ですが、6 月に地震や台風などの災害があり、危機管理について考えていかなければならないと考えております。有事の際には指定管理者や警備と連携して、不審者対応や利用者の安全確保に努め、日頃より避難訓練を実施していざという時に備えています。ちなみに 30 年度は不審者訓練を吹田警察の協力の下、職員と利用者も一緒に行いました。ナイフを持った暴漢が 3 階交流ロビーに来た想定で行いました。31 年度も引き続き安全管理に努めていきたいと考えております。以上です。

(副会長)

ありがとうございました。皆様から何かご質問はありますか。

(E 委員)

施設運営事業の青少年委員会の動きですが、富田林市との交流の内容はどのようなものだったのか、また 31 年度も何か考えておられるのですか。

それと、子ども・若者相談事業のアウトリーチの話ですが、アウトリーチは相談に来られた保護者のお子さんのところに行かれるのか、また学校などでも相談を受け付けているのか、その辺のところをお聞かせください。

(N 委員)

青少年委員会については、富田林市の青少年施設が平成 29 年に開館したということで、向こうの職員さんもこちらに来られたりしていました。富田林市も青少年委員会を設置されているという話を聞きまして、去年青少年委員会を立て直そうという時に他市の組織がどういう活動をしているのか一度

見てきたらということで、昨年 8 月に青少年委員会と職員で訪問し、トピックという青少年施設で情報交換、意見交換をさせていただきました。近隣施設で青少年委員会についての情報を持っているところがなかなかないので、富田林市とは今後もできるだけ交流を続けていこうと考えております。来年度も交流できたらと考えております。

アウトリーチについては、ひきこもりの相談に来た方で保護者しか相談に来れない方のところに出向くということももちろんありまして、他機関と連携して相談を受けている相談員と連携して訪問もあります。外の機関に出向いて相談を受けるというのはまだ実施しておりません。いろいろな意味で先進都市の事例も聞いておりまして、ただたんに相談者のところに行くだけでなく、こちらから発信するような相談を考えております。

(副会長)

富田林市との交流で大きなメリットはあるのですか。

(N 委員)

どちらも開館するときに中高生の組織を作って彼らの意見を聞きながら進めていったので、成り立ちは似ています。地域性は違うのですが、同じ青少年組織として長く付き合っていけたらと思います。

(H 委員)

自家発電装置があるとのことですが、地域一帯が停電となっている中で、どのように活用されるのでしょうか。

(N 委員)

自家発電装置が作動したら非常灯が付きますので、復旧作業や避難誘導、又避難所開設の準備が可能となります。あくまでも非常灯としての電気が付くくらいで、充電などができるほどの電気を供給できるわけではありません。公共施設ですので、例えば先日の災害で断水となったマンションの方が水を汲みに来られましたが、そういった際に当館では水が出ましたので、供給をさせていただいています。

(副会長)

続いて 7 ページの「平成 31 年度 のびのび子育てプラザ事業計画」について説明をお願いします。

(O 委員)

のびのび子育てプラザの報告をさせていただきます。7 ページをご覧ください。5 つの事業名に沿ってご説明します。

施設管理につきましては、8 年が経過しましていろいろなところが劣化してくるのではないかと考えています。特に遊具については、30 年度から開館前に安全点検を行っており、目視と実際に木の滑り台に乗ってみて、がたつきやささくれがないかなどの確認をしています。また、おむつ交換台が 3 台あるのですが、日々たくさんの方が使われており、7 年で期限がくることもあり業者に安全点検にきて

もらいました。1台変えるのに20数万円かかるそうで、すぐに予算が取れるということではないのですが、来年度年次的に交換が可能になっています。毎朝しっかり点検することで7年経っているけれども使えると言っていたので、毎朝私たちが体重をかけてみたりして安全確認を行っています。そういったことで、毎朝職員が必ず点検を行うことによって、31年度も安全に施設の運営ができたと思います。

2点目ののびのび子育てプラザですが、毎年吹田市内では三千人のお子さんが生まれているのですが、幼稚園に行かれるまでの3年間この施設をたっぷり使っていただけたらいいなと思っています。毎年開催している親子教室について、開催している利用状況に応じてその都度2ヶ月から3ヶ月で見直しを行っています。お手元にお配りしているのびのびだよりの2月号をご覧ください。春はブドウからいちごまで4クラスでしたが、利用が多いので6クラスに増やしたり、コスモス、ひまわり、チューリップという今年生まれた赤ちゃんを対象にした事業なのですが、ここも非常にニーズが高く30人から40人になるので、小さな集団でできないかなと思ひ、後半から地域別の開催に変えたりということで、それぞれその時その時の親子の状況を見ながら変えてこれたかなと思います。来年度は今年度の反省を生かしながら、今年は2月につくしを加えて16クラスを予定しており、来年度は2クラス増やして18クラスで実施しようと考えています。クラス数を増やすことで、一つのクラスの参加人数が20組くらいでおさえられるかなと思っています。20組を超えると私たちのねらっている子どもとゆったりほっこり関わってもらって子育ての楽しさを実感してもらったり、親子で友達作りをしていただくのに適切な人数かなと思っていますので、そういったクラス編成で来年度の運営を考えていきたいなと思っています。また、今年度もそうなのですが、試行的に保健センターから情報をいただきながら、生後2ヶ月からの赤ちゃんの行き場の保障ということで、育児負担の高い2ヶ月の赤ちゃんを対象とした親子教室をのびのびの中でも行っているのですが、小さい赤ちゃんをここまで連れて足を運ぶことが難しいお母さんが多いということで、今年度は千里丘や豊二地域、南吹田児童センターなど市内5カ所をお借りして、試行的に出張して赤ちゃん広場を開催させていただきました。すごく好評で、お母さんたちは時間に遅れることも欠席もなく来ていただき、ニーズの高さを実感しているところです。来年度につきましてもこの辺りを充実させるための予算が取れなかったのですが、ニーズの高い地域を保健センターと出生率の高い地域で公共施設が少ない地域を考えながら何カ所かで試行的に実施出来たらと考えています。

次に、山田駅前図書館との連携は、引き続きひとりのびのび読書タイムやえほんのひろばを定期的に開催できたらと思っています。サポートプラザとの連携では、現在3人の方をボランティアとして受け入れており、来年度も引き続き受け入れていきたいと考えています。また、サポートプラザではお正月遊びの獅子舞に青少年の方に入っていただき、ありがとうございました。すごく好評で、お母さんたちも喜んでくださいました。こういった形で、青少年と親子の広場の関わりも増えたらいいなと思っています。

次に、子育て支援コンシェルジュ事業です。この事業も3年目が経ちまして、かなり事業そのものの周知が広がっておりまして、電話や来館の相談が増えております。先ほど入江委員からありました虐待の相談についても、就学前のお子さんを抱えたお母さんからの虐待の相談は定期的にあります。基本的には匿名で電話をかけてこられるのですが、お話をお聞きする中で保健センターとお話したことがあるというお母さんがいらっしゃれば、こちらから保健センターと連携を取り、実はこの地域に

お住いの方から電話があったのでもしお心当たりがあれば保健センターから連絡をとってみてくださいという繋ぎ方をさせてもらったり、匿名でも叩いたという連絡があれば家庭児童相談課に匿名でこういう内容の電話があったという通告をさせていただいています。匿名でも話を聞くことでお母さんたちがちょっとほっとされるということもあるので、6時に閉館しますが6時半ごろに相談専用ダイヤルが鳴った場合はきちんと取ってお母さんの話を聞くようにしたいなと思っています。同じように子育て世代包括支援センターと書いておりますが、内閣府で妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援をワンストップでやるということが言われております。吹田市では保健センターやのびのび子育てプラザなどそれぞれの施設ですでにやっていたことで、それぞれの施設が連携を密にしてこの事業をするということで、「吹田版ネウボラ事業」ということで、関係機関と連携を取ながらスタートさせています。来年度につきましても、引き続き連携強化を深めていきたいと考えております。また、出張相談会につきましても、高野台のびのびルームの方で定着しております、月6回開いており、平均10組程度利用して頂いています。来年度につきましても、保健センターと連携を取りながら、少し出張の場所も増やしていけたらと考えています。

4点目の一時預かり事業です。一時預かり事業は定員10名で、育児負担の軽減やリフレッシュで利用される方が多くなっています。予約の段階ではほぼ100%になっていますが、この時期はインフルエンザや下痢嘔吐で体調を崩される方が多いので、キャンセルされる方が多くなっています。今後も引き続き安心安全で楽しい保育で利用していただけるようにしたいと思っています。また、散歩に行った時にもし怪我をしたらどうするのか、何かアクシデントがあった時にどうするのかということ訓練でやっていこうということで、ハザードマップを作っています。何かあった時に事務所に連絡があった時に、双方でハザードマップを確認しながら、この経路でこうした事象が起きているから応援を頼むなど、そういった訓練を随時行っています。また、アレルギーのお子さんを受けておりますので、給食の時間はないので自宅から持って来られたおやつとお弁当を食べていただくのですが、アナフィラキシーショックの訓練も行っています。初期対応が一番大事ですので、対応方法やショックが起きた場合の救急搬送の仕方などの訓練を行っています。アルバイトの保育士が行っておりますので、きちんと訓練を行うことにより自信を持って対応してくれたらいいかなと思っています。

最後にファミリーサポートセンター事業です。こちらは2月から4月が一番入会する方が多い時期になっています。なぜかと申しますと、初めて保育園に預けるお母さんや初めて小学校に預けるお母さんが働きながら子育てする中で、お迎えに間に合わなかったりおけいごとに行かせたい時に、もし何かの時のためにということで入会される方が多くなります。なかなか援助会員が増えないということが課題なのですが、今年度は社会福祉協議会と連携を取らせていただきまして、先日行われました地区福祉大会にチラシを配らせていただいたり、ボランティア連絡会にチラシを配らせていただくなどしながら、援助会員確保の努力をしております。こちらの方でもご協力いただける方がいらっしゃれば嬉しいなと思っています。また、吹田市はとても広い地域なので、のびのび子育てプラザと男女共同参画センターの2ヶ所で交代で入会講習会をしています。なかなか遠いという声も聞きますので、少し離れた千里丘等でも開催を考えていけたらと思っています。以上です。

(副会長)

ありがとうございました。先ほど匿名で電話がかかってくるということだったのですが、何回もかか

ってくるのですか。

(O 委員)

件数は増えてはいないのですが、忘れたところにかかってきます。

(副会長)

保健センターと連携されているということは、そちらにもかかっているんですね。

(O 委員)

なんとかお母さんからお住まいの地域やお子さんの年齢をおっしゃっていただいて、それだけ困っていたら保健師さんに来てもらうかと聞き、保健師さんとはお話したことがありますという風におっしゃったら、また保健師さんとお話したらいいねという話をして安心される場合があります。

その場合はそういった電話があったことを保健センターにも伝え、もし心当たりがあったらフォローをお願いしますねという軽い連携を行っています。

(副会長)

そういった対応をしてもらえたら親御さんは嬉しいと思います。後からお礼などはおっしゃいますか。

(O 委員)

泣きながら今叩いてしまったと電話をかけられる方のお話をとにかくお聞きしていたら、ちょっと楽になりました、ありがとうございますと言われることがあり、そういった時には私たちもほっとします。

(副会長)

ありがとうございます。他にございますか。

(E 委員)

例えば家庭児童相談課や保健師さんが定期的にこちらで相談を受けるという連携はないのですか。

(O 委員)

まず、きちんと連携を取る場合は相談者の了解を得ないといけないので、了解が得られた場合は正式に連携を取ります。それ以外の連携については、今の社会的な状況がどうなっているのか、仮想の事例についてどういった対応をするのかというネウボラ連携会議という形で行っています。

(副会長)

では、最後に 8 ページの「平成 31 年度 山田駅前図書館事業計画」について説明をお願いします。

(P 委員)

平成 31 年度の事業計画について、ご覧のような項目で考えております。平成 30 年度は PR に力を入れてまいりました。来年度については、皆さんおっしゃいますように 8 年が経過しますので、図書館ですと目立たない形ではあります。椅子やライトが傷んできているものがあり、定期的に見回って利用者の方が安全にご利用いただけるようにしたいと思います。次の資料と情報の提供のところで、進学情報の提供については山田高校の先生から働きかけがあつて始めたことなのですが、吹田市内の公立と私立の高校の入学案内パンフレットの寄贈依頼をして 7 校のパンフレットを置いております。今後は大学にも広げられればと考えています。山田駅前図書館は青少年の拠点にございますので、こういった進学情報にも力を入れたいと考えています。地域行政資料はあまり目立たず隅の方にあるので、山田地域の歴史など興味のある方に見ていただけるように特設コーナーを設けて表紙を見せて PR していきたいと考えております。自己実現の援助として、図書館は今までブックスタートや児童関係、読書が困難な方への対面朗読のボランティア、ぷらっとる一む吹田の利用者の就労支援ボランティアなどを行っています。それとは別に、全館的なものとして図書館フレンズという個人で活動されている絵本コーナーの飾りつけや行事の受付や資料配布などのボランティアがあり、この活動を周知してボランティアの数を増やしていけたらと思っています。また、障がい者サービスについても、家から出られない方や障がいのある方に対して郵送サービスを無料で行っているのですが、その PR をもっとしていきたいと思っています。また、先ほどお話しがあったぷらっとる一む吹田での援助をもっと図書館の方で PR してはどうかというお話しがフロア委員会の方からありましたので、今その計画を進めています。また、ぷらっとる一む吹田で行われている講座や行事に併せて特設コーナーを設けて本の紹介などをさせていただきたいと考えております。以上で報告とさせていただきます。

(副会長)

ご意見、ご質問はございますか。

(C 委員)

読み聞かせコーナーでの講師派遣ですが、どれくらい登録されているのですか。

(P 委員)

講師は市職員となっています。出前講座の一環として、絵本の紹介の依頼がありましたらうかがっています。

(C 委員)

どのような方を対象にしておられるのですか。

(P 委員)

子育てサークルでどんな本の読み聞かせを行ったらよいかといった相談があればうかがったり、出前講座ではありませんが千里高校に保護者の図書ボランティアがありまして本の整理の仕方などについて毎年恒例で行っております。

(C 委員)

図書館に登録しているボランティアが地域で読み聞かせを行っておられるところもありますが、吹田市ではそのようなサービスはないのですか。そうしたサービスがあれば、市職員だけで限定されることなく、多くの方がボランティアとして出向くことができると思うのですが。

(P 委員)

絵本の読み聞かせのサークルが保育園や幼稚園に行かれるということはあるかと思います。

(I 委員)

図書館主催のおひざで絵本などはボランティアの方が来られてやっておられますよね。

(P 委員)

はい。講座を受けていただいたボランティアの方に行っていただいています。派遣の方は職員が行い、どんな本がよいかなどのご質問にお応えしています。

(C 委員)

ゆいぴあの日で、10月は国際交流、3月はリサイクルフェアとありますが、国際交流はどのようなことをする計画なのでしょう。

(N 委員)

以前から行っている取り組みでして、今年度からは関西大学の国際部と連携して、留学生の方にご協力いただいて出身国に因んだコーナーを出していただき交流していただきました。

(C 委員)

参加者数は多いのですか。

(N 委員)

以前は他の団体の方だったのですが、時期が7月初旬で人が集まらなかったため、今回からは関西大学と協力して行っています。親子連れも含めてかなりの参加者数がありました。

(C 委員)

わかりました。それと、リサイクルフェアはどのようなことをされるのでしょうか。

(P 委員)

今年度は9月27日に初めて行ったのですが、図書館でいただいた寄贈本や利用が少なくなって除籍した本を自由にお持ち帰りいただくということと、牛乳パックを使って工作をしたり、段ボールで作った玩具の展示などを行い、114名の方にご参加いただきました。来年度もそういったリサイクルの催

しを考慮しております。

(C 委員)

A さんが持ってきた本を B さんが持って帰るという感じなのですか。

(P 委員)

図書の寄贈は常時受け付けておりまして、当日お持ちになる方もいらっしゃいます。

(C 委員)

無料ですか。

(P 委員)

はい。

(C 委員)

何かのテーマの本に限って行っておられるということではないのですか。

(P 委員)

ジャンルはさまざまでした。子ども向けの本を求めて来られた方は多かったので、そういった本を集められたらよかったです。差し上げる本として少し魅力に欠けていたかなという反省はあります。

(C 委員)

周知はされていきましたか。

(N 委員)

市報に「ゆいぴあの日」として掲載しております。

(副会長)

それでは、各委員から出た意見等を参考に事務局で再度検討し、事業計画をまとめていただきたいと思えます。

(事務局)

はい。事業計画が出来ましたら、後日、皆様に送付させていただきますので、宜しくお願い致します。

(副会長)

宜しくお願いします。

次に、議事 2「各委員会からの報告及び意見交換について」、各委員会より報告をお願いします。それでは、青少年委員会からお願いします。

(F 委員)

青少年委員会の報告をさせていただきます。12 月には、交流イベントのカフェと一緒に映画の上映会をしました。また、1 月の「ゆいぴあのお正月遊び」では、プラバンで絵馬を作ったり、オリジナルのおみくじをして好評でした。2 月には二つイベントがあり、自殺予防の冊子にイラストを描いてほしいという依頼がありました。また、2 月 3 日に恵方巻きのイベントを行い、6 名が参加しました。

また、先日行ったアンケートには 90 を超える回答があり、利用目的は勉強という方が多かったのですが、いろいろなイベントをしてほしいという声もありました。今年度から始めた新しい企画が多かったため、それらを大事にしながら、来年度は更に利用者の声を踏まえたイベントを実施できたらと考えています。以上です。

(I 委員)

山田駅前図書館フロア委員会第 8 期第 1 回は 12 月 11 日に行いました。新しい委員が 2 名おられたので自己紹介をし、委員長、副委員長の指名がありました。山田駅前図書館フロア委員会の説明と前期の活動報告が牧瀬館長からありました。次にゆいぴあの運営協議会の説明と前回協議会の報告を行いました。また、来年度の行事予定の説明があり、今回は 2 月 19 日に委員会を開催することとなりました。

(事務局)

子育てフロア委員会につきましては、前回運営協議会後開催がありませんでしたので、報告はありません。

(副会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。資料がなかったので、次回からはよろしくをお願いします。続きまして、議事 3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

2 つあります。

1 つ目に、図書館の光庭につきましては、竹を伐採しました。今後、さつきと、リュウノヒゲを植える予定としています。

2 つ目に、前回の協議会でもご報告させていただきましたが、防災行政無線の設置工事が 2 月 20 日から始まります。平成 31 年 4 月 1 日から運用予定です。毎日、5 時に音楽が流れる予定です。

(E 委員)

2 階とか 1 階の子育てプラザとかあまり行ったことがないので、一度希望者だけでもいいので案内し

ていただけたらと思います。

(N 委員)

この後でもかまいませんし、次回の協議会前でもおっしゃっていただけましたらご案内します。

(A 委員)

学習室について試験期間中は帰ってもらうこともあるのですか。

(N 委員)

朝 9 時 45 分になったとたん長蛇の列で、ブース席から埋まって行って、入られるとなかなか出られないのでキャンセル待ちなどしていただくのですが、入れないこともあります。学習室 2 や交流ロビーの学習スペースなどの長机で勉強されるのですが、それも試験期間中は満席に近い状況になります。ピークの日には会議室も開放しています。

(A 委員)

学習室の定員は何名ですか。

(N 委員)

学習室 1 が 41 名、学習室 2 が 20 名となっています。

(A 委員)

割合としては高校生が多いのですか。

(N 委員)

そうですね。ほぼ高校生ですが、中学生や大学生、社会人も使われています。岸部のクリエイティブセンターにも学習スペースがあるということを事前に貼り紙して周知させていただいています。できるだけ施設を有効利用して勉強できる環境を作ることに努めています。

(A 委員)

ありがとうございます。

別件ですが、相談事業について、体制としては今後相談が増えても大丈夫なのでしょうか。

(N 委員)

現在は満杯ではないのですが、相談が増えれば相談員を増員することを検討しなければならないと考えています。実際に、開館以後相談が増えており、相談員も増員しています。

(副会長)

それでは最後になりますが、次回の開催日程について事務局よりお願いします。

(事務局)

今回の開催日について、6月を予定しております。年度をまたぎますので、次年度事務局より、日程につきまして、ご連絡させていただきます。

(副会長)

それでは、事務局に次回の日程の調整をお願いしたいと思います。

本日は以上になります。

(副館長)

先ほどの施設見学の件ですが、新しい委員さんもいらっしゃいますし、一度ご案内する場を設けさせていただきたいと思います。人数が少ないようでしたら、それぞれのご都合の良い時間にご案内いたします。

(3) 閉会

(副会長)

本日はどうもお疲れ様でした。